

学 生 各 位

【経済学部】定期試験について

◎定期試験を受験する際には学生証が必要です。

学生証を紛失した場合、学生証の有効期限が切れている場合、学生証の写真の部分が不鮮明になっている場合は、再発行手続きを行ってください。

再発行手続き場所・・・教育支援課教務係（旧共通教育係）

再発行には時間がかかります。早めに手続きをしてください。

なお、再発行には費用がかかりますので注意してください。

※過年度生でまだ更新後の学生証を受け取っていない人は、更新前の学生証を持って経済学部学務係に来てください。

◎定期試験を実施する科目のうち履修登録者 101 人以上の科目は座席指定で行います。

- ・試験教室が通常の授業の教室と異なる場合があります。
- ・試験教室が複数の場合は、学籍番号により教室を指定します。

必ず事前に自分の受験教室を確認してください。

※当日、試験教室前に座席表を掲示しますので、指定された席で試験を受けてください。なお、履修登録が正しくされていない学生は試験時に座席がありません。修学支援システムの「履修時間割表」に、受講している科目がすべて入っているかどうかを必ず確認しておいてください。

◎次の科目については、通常の授業とは日にち・時限が異なりますので注意してください。

・マクロ経済学 I a/b 授業 火曜日 1・2、3・4時限

試験 1月29日(水) 11・12時限 (a/b 2クラス同時実施)

◎定期試験の受験にあたり、以下の点に気を付けてください。

・出入り口の混雑を避け、試験監督・補助監督の先生の指示に従ってください。

・発熱等の風邪症状がある場合は出席せず、事前に学務係に連絡をしてください。

経済学部学務係	083-933-5506	ecgakumu@yamaguchi-ac.jp
---------	--------------	--

◎下記の場合は必ず事前に学務係に相談してください。

・本学が定める「大学に届出が必要な感染症への対応」により自宅療養となった場合

(<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/covid/affected/index.html>)

・その他のやむを得ない理由により定期試験に出席できない場合

◎不正行為は絶対にしないこと。

受験に際し、不正行為（カンニング）があった場合は、原則、その学期における全受講科目の単位を無効とし、学則に基づき停学等の懲戒処分を行います。また、演習の単位も無効になるため、4年間で卒業できなくなります。

◎定期試験期間中に授業を行っていることがあります。

試験室への入室は、試験や授業を妨げることをしないよう、充分注意してください。

令和6年度後期末試験日程表(専門科目)

試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月21日	火	1・2	貿易論	2	山本 勝也	C202	-	【可】テキスト「テキスト名『世界経済論第2版 変容するグローバルゼーション』、著者名 山本和人・鳥谷一生 編著、出版社 ミネルヴァ書房」 ノート(自筆のみ) その他(講義での配布資料) 配布資料への書き込みは自筆にかぎる	
		3・4	国際地域統合論	2	山本 勝也	B102	-	【可】テキスト「テキスト名『世界経済論第2版 変容するグローバルゼーション』、著者名 山本和人・鳥谷一生 編著、出版社 ミネルヴァ書房」 ノート(自筆のみ) その他(講義での配布資料) 配布資料への書き込みは自筆にかぎる	
		5・6	環境経済学	2	諏訪 竜夫	B103	20-1700-271-1 ~ 22-1700-236-9	不可	
			税法特論	2	矢野 弘樹	B203	-	不可	
		ジェンダー論	2	鍋山 祥子	第2大講	-	不可		
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月22日	水	1・2	商法 I	2	中村 美紀子	第1大講	-	【可】テキスト「テキスト名『商法総則・商行為法(第3版)』、著者名 末永 敏和、出版社 中央経済社」 書き込み可、挟み込み不可、付箋不可	
			経営管理論	2	川村 一真	第2大講	20-1700-060-9 ~ 23-1700-283-5	不可	
			ミクロ経済学 II	2	寺地 伸二	D104	23-1700-284-4 ~ 24-1700-162-5	不可	
		3・4	経営数学	2	渋谷 綾子	C202	-	【可】テキスト「テキスト名『基礎から学ぶ経営科学』、著者名 高井徹雄編著、出版社 税務経理協会」 ノート(自筆のみ)	
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月23日	木	1・2	マーケティング戦略論	2	柳田 卓爾	C201	-	不可	
			計量経済学	2	野村 淳一	C202	-	【可】通信機能のあるもの以外すべて可	
			管理会計特論	2	藤田 智丈	D301	-	不可	
		3・4	税法 II	2	水谷 年宏	D301	-	不可	
			中国経済事情	2	陳 建平	C201	-	【可】ノート(自筆のみ)	
		5・6	企業論	2	梅田 勝利	第2大講	-	【可】テキスト「テキスト名『よくわかる企業論 第2版』、著者名 佐久間信夫編、出版社 ミネルヴァ書房」 ノート(自筆のみ) その他(配付資料、電卓) 携帯電話の電卓機能は使用不可	
			西洋経済史総論	2	古賀 大介	C202	-	不可	
		9・10	法学 II a	2	三間地 光宏	第1大講	24-1700-001-0 ~ 24-1700-137-6	【可】六法のみ持ち込み可。ただし六法は、判例付きではなく、書き込みも無いものに限る。	
			法学 II b	2	小林 友則	第2大講	19-1700-133-1 ~ 24-1700-309-4	【可】電子機器類以外すべて(電子機器類のみ持込不可)	
							D104	24-1700-310-1 ~ 24-1700-345-1	
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月24日	金	1・2	観光地理学	2	朝水 宗彦	C202	-	【可】テキスト「テキスト名『インバウンド観光と留学生』、著者名 朝水宗彦」 ノート(自筆のみ) その他(授業で使ったPPTを印刷したもの(紙媒体は可。パソコンやスマホなどの電子機器は不可。))	
		3・4	財政学	4	富田 愛優	第1大講	-	不可	
			国際経営論	2	有村 貞則	第2大講	17-1700-257-6 ~ 23-1700-310-8	不可	
			法人税法1	2	岡崎 謙司	D302	-	不可	
		法人税法2	2						
		5・6	工業簿記	2	中田 範夫	B101	-	不可	
7・8	株式会社簿記	2	新祖 隆志郎	B103	-	【可】その他(電卓のみ可) 四則演算機能だけの電卓のみ可。スマホの電卓使用は不可			
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月27日	月	3・4	投資論	2	城下 賢吾	第2大講	-	【可】ノート(自筆のみ) その他(講義資料紙媒体持ち込み可 電卓必携)	
			刑事訴訟法	2	櫻庭 総	C202	-	【可】電子機器以外すべて可	
			応用簿記	2	岡田 隆子	D301	-	【可】その他(電卓のみ)、スマホ等電子機器の持込みは不可とする	
		5・6	会計学特論	2	岡田 隆子	C202	-	不可	
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月28日	火	1・2	総合的な学習の時間指導法A	1	生島 亜樹子	共通1番	-	【可】ノート(自筆のみ)、その他(授業で配布した資料)	
		3・4	経済学の歴史	2	前原 ひとみ	第1大講	19-1700-133-1 ~ 23-1700-051-8	不可	
			中国経済史	2	李 海峰	第2大講	23-1700-052-7 ~ 23-1700-345-8	不可	
		政治経済学 I	2	前原 ひとみ	C201	-	【可】テキスト「テキスト名『中国の消費社会』」 持ち込みに関するその他具体的な指示(講義で説明指示する)		
		5・6	TOEFL STUDY	2	CHRIST ALAN ROBERT	第2大講	B102	-	不可

試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月29日	水	3・4	ビジネス英語	2	CHRIST ALAN ROBERT	B101	-	不可	
			経済政策総論	2	塚田 広人	第2大講	-	不可	
			アメリカ経済論	2	河野 真治	第1大講	-	不可	
		5・6	ビジネス・ライティング	2	CHRIST ALAN ROBERT	B101	-	不可	
			ビジネス中国語Ⅱ	2	永富 健史	B102	-	不可	
			中国語(口語Ⅱ)	2	永富 健史	B101	-	不可	
11・12	マクロ経済学Ia	2	山田 正雄	第2大講	-	不可			
	マクロ経済学Ib			第1大講	21-1700-099-8 ~ 24-1700-103-5 他学部生	不可	【マクロ経済学 I a/b】は通常の授業と試験の実施時間や教室が異なります。		
				C202	24-1700-104-4 ~ 24-1799-101-3 特別聴講生				
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
1月30日	木	1・2	韓国語Ⅱ	2	李 文相	語学演習室	-	不可	
			国際マクロ経済学	2	前田 直哉	第2大講	-	【可】テキスト「テキスト名『国際金融論のエッセンス』、著者名 高浜光信・高屋定美編著、出版社 文真堂」	
		3・4	流通論Ⅱ	2	王 慧娟	第1大講	21-1700-016-5 ~ 23-1700-181-0 C202 23-1700-182-9 ~ 24-1700-188-6	不可	
			社会法Ⅰ	2	郷 庭雲	第2大講	-	【可】テキスト「テキスト名『判例労働法入門(第8版)』、著者名 野田進・山下昇・柳澤武編著、出版社 有斐閣」 ノート(自筆のみ) その他(授業PPT資料(データ可))	
			景気循環論	2	馬田 哲次	B101	-	不可	
			韓国語会話Ⅱ	2	李 文相	語学演習室	-	不可	
			民事訴訟法	2	横山 詩土	B202	-	【可】その他(六法)	
		5・6	リスニング	2	山根 和明	D104	-	不可	
			英会話	2	山根 和明	D104	-	不可	
			観光文化心理学	2	武本 Timothy	D301	-	【可】何でも可で、PCも大丈夫ですが、通信はだめですの で、キーボードは矢印キーのみ、ネットに接続してはいけません。スライドをあらかじめダウンロードしてください。パワー ポイントのみ使用可。コンセントは保障できませんので、充 電しておくこと。スマホは使えません。スライドの印刷をおす めします。PDFに印刷してからPDFを2x4で印刷すると経済 的です。	
		9・10・ 11・12	財務会計特論	4	平澤 哲・山下 訓	D302	-	【可】その他(電卓のみ可)	
		1月31日	金	1・2	情報法Ⅱ	2	立山 紘毅	B102	-
経済法	2				佐藤 佳邦	C201	-	不可	
3・4	政治学			2	渡邊 幹雄	C201	-	不可	
	TOEIC発展コース			2	山根 和明	D301	-	不可	
5・6	社会法Ⅱ			2	郷 庭雲	第1大講	-	【可】テキスト「テキスト名『判例労働法入門(第8版)』、著者 名 野田進・山下昇・柳澤武編著、出版社 有斐閣」 ノート(自筆のみ)	
	労務管理論			2	内田 恭彦	C201	-	不可	
TOEIC標準コース	2	山根 和明	D301	-	不可				
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
2月3日	月	3・4	日本経済史各論	2	木部 和昭	C201	-	不可	
			国際金融論	2	前田 直哉	第1大講	17-1700-257-6 ~ 23-1700-144-4 D302 23-1700-149-0 ~ 24-1799-101-3 特別聴講生	【可】テキスト「テキスト名『国際金融論のエッセンス』、著者 名 高浜光信・高屋定美編著、出版社 文真堂」	
		5・6	民法V	2	藪本 知二	D301	-	【可】テキスト「テキスト名『家族法(第5版)』、著者名 二宮 周平、出版社 新世社」 ノート(自筆のみ) その他(六法、 修学支援システムにより配信した資料で紙 媒体に印刷したもの。) パソコン・スマホ等の情報端末の使用禁止	
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
2月13日	木	AM	(追試)						
		PM	(追試)						
試験日	曜日	時限	開設科目名	単位	担当教員名	試験時 講義室	学生割振り	持ち込み	備考
2月14日	金	AM	(追試)						
		PM	(追試)						

※試験時間は70分で実施します。

★学生割振りについて★

「学生割振り」欄に学籍番号が書かれてある科目は、学籍番号により試験会場が分かれています。
(記載のない科目は全員同じ教室で受験。)

必ず自分の学籍番号が割り振られている教室で対面試験を受けてください。
指定外の教室で対面試験を受けることはできません。

【その他の経済学部専門科目について】

各授業担当の先生方より直接指示がありますので、
修学支援システム等をよく確認するようにしてください。

【教職科目について】

教育学部ホームページに詳細が掲載されていますので、確認してください。

教育学部・教育学研究科HP>在学生の方へ>学部内情報掲示板

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/edu/student/index.html>

令和6年10月24日

学生のみなさん

授業等における不正行為について

副学長（教育学生担当）

定期試験等の受験及びレポート等の課題に取り組む際は、下記の点に留意し、学生の本分に則り受験してください。

試験におけるカンニングやレポート等の課題における盗用若しくは剽窃等の不正行為を行うと、山口大学学則第63条及び山口大学学生懲戒規則第4条により、

- ★ 懲戒処分として、50日間の停学以上の処分となります。

さらに、

- ★ 不正行為を行った授業だけでなく、その学期（前期又は後期）に受講した授業の単位は認められません。

したがって、これにより卒業が半年あるいは1年は遅れることがほぼ確実となります。このように不正行為は自分自身の一生に重大な影響を及ぼすとともに、他の学生や担当教員に対する背信行為でもあります。不正行為は絶対に行ってはいけません。

不正のない公正な雰囲気の中で、諸君が優秀な成績をあげることを期待しています。

令和6（2024）年度後期 経済学部における専門科目の成績評価異議申立てについて

このことについて、以下のように行いますので、対象となる学生は必ず確認するようにしてください。

【最高年次の学生】

日程

2月12日（水）	成績開示日（修学支援システムで各自が成績確認） 疑問があれば各自が担当教員へ直接、又は学務係経由で 担当教員へ問い合わせ
2月12日（水） ） 2月17日（月）17：00まで	教員からの回答に納得できない又は回答が得られなかつ た場合、「成績評価に対する異議申立書」を学務係へ提 出
2月12日（水） ） 2月20日（木）	学生への回答

【最高年次以外の学生】

日程

2月19日（水）	成績開示日（修学支援システムで各自が成績確認） 疑問があれば各自が担当教員へ直接、又は学務係経由で 担当教員へ問い合わせ
2月19日（水） ） 2月26日（水）17：00まで	教員からの回答に納得できない又は回答が得られなかつ た場合、「成績評価に対する異議申立書」を学務係へ提 出
2月19日（水） ） 3月4日（火）	学生への回答

2. その他

「成績評価に対する異議申立書」は学務係にあります。この申請は、必ず行わなければならないというのではなく、①成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの、②シラバスや授業等により周知している成績評価法から明らかに逸脱した評価であると思われるものについて成績評価の確認を申請できる制度です。

「授業担当教員が設定する成績評価の基準（採点基準）」に不服を述べたり、「留年を免れたい」又は「就職が内定しているので卒業延期を免れたい」等の理由により、成績に不服を述べたりすることはできません。

経済学部における専門科目の成績評価に関する疑問・確認の受付について

1. 経済学部専門科目に関して、成績開示後、受けた成績評価において下記の事由に該当すると考えられ、疑問や確認したいことがある場合は、まず当該授業担当教員に問い合わせてください。

問い合わせを受けた授業担当教員は、真摯に対応します。

- ① 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ② シラバスや授業等により周知している成績評価法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

ただし、「授業担当教員が設定する成績評価の基準（採点基準）」に不服を述べたり、「留年を免れたい」又は「就職が内定しているので、卒業延期を免れたい」等の理由により、成績に不服を述べたりすることはできません。

2. 本学の学生（以下「学生」という。）は、「山口大学経済学部専門科目における成績評価異議申立てに関する要項」に基づき、原則として下記①、②のいずれかにより、経済学部長に異議を申し立てることができます。

- ① 最高年次（4年次。ただし医学部医学科及び共同獣医学部獣医学科については6年次）の学生は、教員からの回答に納得できない場合や成績開示日から3日目までに回答が得られなかった場合、成績開示日から4日以内（4日目が休日の場合は、直後の平日まで）に「成績評価に対する異議申立書」により、経済学部学務係に申し出てください。メールに異議申立書を添付して申し出ることも可能です。
- ② ①の年次以外の学生は、教員からの回答に納得できない場合や成績開示日から6日目までに回答が得られなかった場合、成績開示日から7日以内（7日目が休日の場合は、直後の平日まで）に上記①と同様に申し出てください。

3. 授業担当教員への連絡は、シラバスを参照するか修学支援システム「マイシラバス」の個別メッセージから行ってください。それでも授業担当教員に連絡がつかない場合は、経済学部学務係へ問い合わせてください。

4. 授業担当教員に問い合わせが困難な場合は、経済学部学務係へ相談してください。

山口大学経済学部専門科目における成績評価異議申立てに関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、本学の学生（以下「学生」という。）が、経済学部専門科目において履修した授業科目に係る成績評価に対し、本人の成績に限り異議申立てを行う場合の手続について必要な事項を定めるものとする。

(異議申立事由)

第2条 学生は、当該学期に履修した授業科目に係る成績評価について、次の各号のいずれかに該当する場合は、具体的理由を付して異議を申し立てることができるものとする。ただし、成績評価の基準（採点基準）に関する申し立ては認めない。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス又は授業等により周知している成績評価法から明らかに逸脱した評価であると思われるもの

(異議申立手続)

第3条 学生は、異議を申し立てる場合、成績評価に対する異議申立書（別紙様式。以下、「異議申立書」という。）を、原則として下記(1)(2)のいずれかにより提出すること。

- (1) 最高年次（4年次。ただし医学部医学科及び共同獣医学部獣医学科については6年次）の学生は、経済学部学務係経由または直接教員に疑義を照会し、回答に納得できない場合や成績開示日から3日目までに回答が得られなかった場合、成績開示日から4日以内（4日目が休日の場合は、直後の平日まで）に異議申立書を経済学部長（提出先は経済学部学務係。メールによる提出も可）に提出するものとする。
 - (2) (1)の年次以外の学生は、経済学部学務係経由または直接教員に疑義を照会し回答に納得できない場合や成績開示日から6日目までに回答が得られなかった場合、成績開示日から7日以内（7日目が休日の場合は、直後の平日まで）に異議申立書を(1)と同様に提出するものとする。
- 2 経済学部長は、異議の申立てを受けた場合、学務委員等と対応方針を協議した後、担当教員と対応について協議するものとする。ただし、経済学部長が必要と認めたときは、当該学生等の意見を聴くことができる。
- 3 経済学部長は、対応を決定し、原則として下記(1)(2)のいずれかの対応を行う。
- (1) 最高年次（4年次。ただし医学部医学科及び共同獣医学部獣医学科については6年次）の学生については、異議申立書を受領してから4日以内（4日目が休日の場合は、直後の平日まで）に、当該学生へ通知するものとする。
 - (2) (1)の年次以外の学生については、異議申立書を受領してから7日以内（7日目が休日の場合は、直後の平日まで）に、当該学生へ通知するものとする。

附 則

この要項は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和4年11月1日から施行する。

令和6年度後期末試験の成績確認について

上記については、下記の日程において修学支援システム上で公開します。

記

4年生以上	2月12日（水）	8：30～
1～3年生	2月19日（水）	8：30～

学務係